

本店の機構改革について

平成12年5月16日
北陸電力株式会社

改正電気事業法が3月21日に施行され、部分自由化がスタートいたしました。こうした経営環境の変化等を踏まえ、本店の機構改革を本年7月1日に実施いたします。

具体的には、「戦略機能の強化」と「組織効率の向上」をねらいとして、本店室部の統廃合を実施するとともに、本店各部および東京支社に従来の「課・担当」に代わる業務運営単位として、機動的・弾力的な組織運営や効率的な要員配置を可能とする「チーム」制を導入いたします。

また、これまで取り組んでまいりました業務の見直しや今回の機構改革により、平成13年度末までに本店管理間接業務の20%に相当する160人分の業務量を削減し、新規採用人員の抑制を図るとともに新規課題等への対応強化に充ててまいります。

なお、本店の機構改革といたしましては、平成7年7月以来5年ぶりであり、現在の18室部（地域総合研究所含む）から16部（技術開発研究所含む）となります。

1. 本店室部の統廃合（機構図は別紙のとおり）

(1) 機能の統合による戦略機能強化

- a. 「経営企画部」の設置
 - ・ 現「企画室」の機能に、電力需給計画、地域経済等に関する調査等の機能を統合し、長期を見据えた経営戦略策定機能を果たす部として「経営企画部」を設置する。
- b. 「地域広報部」の設置
 - ・ 現「広報室」に、地域対応活動関係の業務を統合し、経営に関するスポークスマン機能の充実強化および地域との共生を図る部として「地域広報部」を設置する。
- c. 「購買部」の設置
 - ・ 現「資材部」と現「燃料部」の調達機能を統合し、購買に係る戦略策定機能を一元的に果たす部として「購買部」を設置する。
- d. 「情報通信部」の設置
 - ・ 現「情報システム部」の機能と現「系統運用部」の通信に関する機能を統合し、高度情報化に係る戦略策定機能を果たす部として「情報通信部」を設置する。
- e. 「電力流通部」の設置
 - ・ 現「工務部」の機能と現「系統運用部」の機能を統合し、電力流通に係る戦略策定機能を果たす部として「電力流通部」を設置する。

(2) 重点分野への機能特化

- ・ 現「地域総合研究所」の機能を技術分野に特化させ、実効性のある技術開発に重点を置いた「技術開発研究所」を設置する。

(3) 果たすべき機能の明確化

a. 「営業推進部」の設置

- ・ 電気の効用をお客さまにお届けするという基本使命を全うする観点から、現「営業部」を「営業推進部」に改める。
- ・ お客さま関係業務に専念するため、需要想定等に関する業務の一部を「経営企画部」に移管する。

b. 「営業技術部」の設置

- ・ 地域顧客との密着性を重視し、営業機能との連携を強化する観点および配電インフラに関する技術高度化への対応強化の観点から、現「配電部」を「営業技術部」に改める。

c. 「経営管理部」の設置

- ・ 経営スタッフ機能と人的資源をベースとした総合戦略機能を併せ持つ部として、現「社長室」を「経営管理部」に改める。

2. チーム制の導入

経営諸課題を機動的に解決するフラットな業務運営単位としての「チーム」を、各部において柔軟かつスピーディに編成し、従来以上に「方針・目標達成」に重点を置いた業務運営の推進を図ってまいります。

[目的]

- ・ 経営環境の変化等に伴う新たな課題に対し、これを先見的にとらえ、機動的な業務運営単位の編成を行うことによるスピーディな対応の推進
- ・ 各人の自己責任に基づいたフラットな業務運営による意思決定の迅速化
- ・ 業務量に応じた柔軟な要員配置による業務効率の向上
- ・ 業務内容に応じた適材適所の人材配置による各人の一層の能力発揮

[導入箇所]

- ・ 本店各部（技術開発研究所を含む）および東京支社 [既存の「課・担当」廃止]

[制度内容]

- ・ 本店各部長（東京支社長を含む）に「チーム」の編成権を付与する。
- ・ 本店各部長は、部内に配属された特別管理職の中から各チームの業務全般の責任者として「統括者」をそれぞれ1名指名する。
- ・ 統括者は、他のチームの統括者との連携は勿論のこと、関係職位と協調・協力を図って部長を補佐するとともに、自己のチームに所属するメンバーを直接指揮・監督するほか、自らも固有業務を執行し、部長から指定された業務の的確な遂行および業務目標の達成にあたる。

以 上

本店室部の統廃合概要

